【表14】　土地の表示に関する登記に必要な添付情報

土地の表示に関する登記の添付書類一覧表

申請区分＼添付書類		法定添付書類											実務上の添付書類				
		土地所在図	地積測量図	地役権図面	地役権証明情報	代理権限証明情報（委任状）	（印鑑証明書付）承諾書	所有権証明情報	（印鑑証明書付）登記識別情報	相続証明情報	代位原因証明情報	住所証明情報	九十三条報告書	境界確認書	証明情報	（公図写）地形図	（受領書）申請書副本
1	土地表題登記（公有水面埋立、道路払下げ）	○	○					○				○		○		○	
2	所在の変更登記																
3	所在の更正、地番の変更又は更正登記														○		
4	土地地目変更登記（地積変更ない場合）														○農地転用の場合		
5	土地地目変更登記（地積測量する場合）		○											○			
6	土地地目変更登記（地積更正伴う場合）		○											○			
7	土地地積更正登記		○											○			
8	土地分筆登記（地積が公差内の場合）		○											○		○	
9	土地分筆登記（一部抵当権消滅承諾）		○				○							○		○	
10	土地分筆登記（地役権が一部存続）		○	○	○									○		○	
11	土地分筆登記（一部地目変更）		○											○	○	○	
12	土地合筆登記（所有権登記のない場合）													○		○	
13	土地合筆登記（所有権登記のある場合）													○		○	
14	土地分合筆登記（所有権登記のある場合）													○		○	
15	土地分筆登記抹消（所有権登記のある場合）													○		○	
16	表題部所有者の表示変更又は更正														○		
17	表題部所有者又は持分の更正						○								○		
18	土地滅失登記						○								○		
19	土地滅失登記（表示登記抹消の場合）						○										
20	地図訂正の申出	○	○											○		○	
21	地積測量図の訂正の申出		○											○			

○（すべての登記に共通）
○（相続人からの申請の場合）
○（2～3、7～13の登記に共通）
○（申請人の表示が登記記録と異なる場合、12～17を除くすべての登記に共通）
○（すべての登記に共通）
○（必要に応じて申請書の写しを添付）

参照：土地建物調査要領（東京法務局）

【表15】　建物の表示に関する登記に必要な添付情報

建物の表示に関する登記の添付書類一覧表

申請区分＼添付書類		法定添付書類												実務上の添付書類			
		建物図面	各階平面図	地役権図面	規約を証する情報	代理権限証明情報（委任状）	（印鑑証明書付）承諾書	所有権証明情報	（印鑑証明書付）登記識別情報	相続証明情報	代位原因証明情報	住所証明等情報	九十三条報告書	仮換地証明情報	証明情報	（受領書）申請書副本
1	土地表題登記（区分所有建物除く）	○	○					○				○		○		
2	土地表題登記（区分所有建物）	○	○		○			○				○		○		
3	所在の変更・更正登記	○												○	○	
4	種類・構造の変更又は更正登記														○	
5	増築による床面積の変更登記	○	○					○						○		
6	一部取壊による床面積の変更登記	○	○												○	
7	付属建物の新築登記	○	○					○						○		
8	床面積の更正登記	○	○													
9	敷地権の発生による登記				○											
10	敷地権の分離による登記				○											
11	規約共用部分の設定登記				○										○	
12	規約共用部分の廃止登記				○										○	
13	建物を区分建物に変更登記	○	○		○											
14	建物の分割登記	○	○		○											
15	建物の再区分登記	○	○		○											
16	合併登記	○	○						○							
17	合体による表示抹消と表示の登記	○	○				○		○						○	
18	表題部所有者又は持分の更正登記						○	○				○				
19	表題部所有者の表示変更・更正登記											○				
20	滅失登記														○	
21	表題登記抹消登記								○						○	
22	建物図面の訂正の申出	○														
23	各階平面図の訂正の登記		○													

○（1～9、11～12の登記に共通）
○（相続人からの申請の場合）
○（すべての登記に共通）
○（必要に応じて申請書の写しを添付）

参照：同上